

登米市議会報告

二階堂一男版



発行 二階堂一男

住所 登米市石越町北郷字遠沢72

TEL/FAX 0228-34-3607

平成27年度一般会計、特別会計及び企業会計決算承認 平成28年 登米市議会 9月定期議会

平成28年登米市議会、9月定期議会が9月1日(木)から21日(水)までの21日間(土、日、祝日を除く実質14日間)にわたって開催され、報告7、条例関係2、工事契約の変更1、補正予算8(追加1件含)専決処分1、その他5、剰余金処分2、決算認定10の合計36議案が上程され、審議の結果いずれも可決。今回の補正予算で982万円余りの「新庁舎建設基本計画策定基礎調査事業費」が上程された。新庁舎建設計画策定の為に必要となる位置や機能等の主要事項について利便性やコストの観点から、技術的、専門的な調査を行い、建設に係る詳細な検討に資するとの説明があったが賛否両論があり採決の結果、賛成多数により可決となった。一般質問は、18人が35件について、市長、教育長、病院事業管理者に考えを質しました。9月議会は決算議会となっていて、議長及び議会選出の監査員を除く全員による決算審査特別委員会で4日間にわたって審議された。又、「宮城県の子供の医療費助成制度の拡充を求める意見書」を採択し、関係機関に送付となりました。以下、主な内容について報告します。

◎ 補正予算

○ 一般会計(第3号)

既決の歳入歳出予算総額にそれぞれ2億8,869万円を追加し歳入歳出それぞれ495億7,485万円とするもの

・ 歳出の主なもの

登米認定子ども園用地取得・造成事業	5,215万円
経営体育成支援事業	5,252万円
新庁舎建設基本計画策定基礎調査費	982万円
道路新設改良費	3,998万円
旧米山高校跡地測量設計委託料	3,332万円
公共下水道事業繰出金	2,925万円
道路橋梁災害復旧費	3,387万円 等

・ 歳出の主なもの

国庫支出金	5,198万円
県補助金	5,292万円
前年度繰越金	1億 318万円
特別会計繰入金	7,800万円
農業者年金業務受託手数料	240万円 等

一般会計(第4号)9月16日追加補正

既決の歳入歳出予算総額にそれぞれ6,201万円を追加し歳入歳出それぞれ496億3,686万円とするもの

※台風10号による河川、道路及び農業用施設等災害復旧費を前年度繰越金で賄うもの

○ 国保特別会計(第2号)

既決の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,047万円を減額し歳入歳出それぞれ114億9,297万円とするもの

※事業の精算に伴う返還金など2,047万円を減額するもの

○ 介護保険特別会計(第2号)

既決の歳入歳出予算総額にそれぞれ3,536万円を追加し、歳入歳出それぞれ91億7,057万円とするもの

※過年度分支払基金交付金847万円と前年度繰越金2,689万円を

償還金(1,294万円)及び一般会計へ繰出するもの(2,242万円)

○ 下水道事業特別会計(第2号)

既決の歳入歳出予算総額にそれぞれ6,015万円を追加し歳入歳出それぞれ51億2,155万円とするもの

※公共下水道施設管理費を前年度繰越金等で賄うもの

◎ 条例

○ 登米市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

※地域における医療及び介護の総合的な確保を推進する為の関係法律の整備等に関する法律第6条による介護保険法の改正により、新たに地域密着型サービスとして地域密着型通所介護が創設され平成28年4月1日から施行された事に伴い地域密着型サービスに関する基準を定めるための条例改正

○ 報告

市が資本金等の2分の1以上を出資している一般財団法人及び株式会社の経営状況について議会に報告するもので今回は3件について報告された。(提出された資料から)

① 公益財団法人、登米文化振興財団(登米祝祭劇場)

代表者 理事長 佐藤 寛一

総資本額 7,384万2,000円

市の出資額 7,100万円 出資割合96.2%

総売上高(H27年度) 1億2,131万7,121円

当期損益 192万4,002円

指定期間 平成27年～31年度 指定管理料 5,678万7,000円
文化創造プラン事業委託料 4,113万7,000円

② (株)とよま振興公社(とよま観光物産センター 春蘭亭 歴史資料館)

代表者 代表取締役 菅原 和夫

総資本額 1,000万円

市の出資額 900万円 出資割合90%

総売上高(H27年度) 1億2,297万5,851円

当期損益 ▲ 336万8,588円

指定期間 平成27年～31年度 指定管理料 1,219万4,000円

③ (株)いしこし(高森公園、チャチャワールド)

代表者 代表取締役社長 猪股 研

総資本額 6,300万円

市の出資額 3,500万円 出資割合55.6%

総売上高(H27年度) 7,268万3,049円

当期損益 252万3,271円

指定期間 平成27年～29年度 指定管理料 1,013万3,000円

○ 工事請負契約の契約変更の締結について

平成28年2月26日付で締結した登米市一般廃棄物第2処分場埋立建設工事(豊里町笑沢地内)において、工事内容の変更により請負契約を変更するもの。

現請負契約金額 14億6,880万円

変更請負契約金額 17億7,118万9,200円 +3億238万9,200円

※切土工において、中硬岩の露出による掘削工法の変更や防災調整池内の管理道路の移設及びインプレスライド等による変更
尚、請負業者は (株)只野組 (株)高節土建のJV二社

◎ 補正予算から

○ 新庁舎建設基本計画策定基礎調査事業の概要

(1) 基礎調査事項

・検討資料作成

- ①建設位置 ②庁舎機能 ③建設規模 ④建物配置
- ⑤空間配置 ⑥構造・工法 ⑦駐車場 ⑧概算事業費
- ⑨事業スケジュール ⑩周辺道路アクセス等

・基本設計に係る仕様書等の作成

- (2)委託料 982万8,000円
- (3)平成28年10月～平成29年3月末

◎ 平成27年度一般会計・特別会計(6)

企業会計(3)の認定について

① 一般会計及び特別会計

予算現額495億940万円に対し収入済額486億790万円(予算対比98.2%)支出済額は、471億186万円(予算対比95.1%)で歳入歳出差引15億611万円の黒字

国保を始めとする6つの特別会計の合計は予算現額279億389万円に対し収入済額は282億611万円(予算対比101.1%)、支出済額は、271億9,818万円(予算対比97.5%)で歳入歳出差引き10億792万円の黒字

当年度における一般会計及び特別会計を合わせた決算総額は、歳入が768億1,409万円、歳出は743億5万円で歳入歳出差し引額は25億1,403万円の黒字となっている。

② 企業会計

(1) 登米市水道会計(消費税除き)

当年度の損益収支は、経常収益24億7,826万円に対し、経常費用21億7,165万円で差引3億660万円の経常利益となり、これに特別利益を加え、退職給付引当金などの特別損失を差し引いた結果、当年度純利益は3億751万円となっている。

(2) 登米市病院事業会計(消費税除き)

当年度の損益収支は、経常収益70億5,334万円から経常費用75億5,343万円を差し引くと5億8万円の経常損失、これに特別利益4億2,787万円を加え、退職引当金を含む特別損失9億5363万円を差し引くと、当年度純損失は、10億2,584万円となるもの。

(3) 登米市老人保健施設事業会計(豊里町)

当年度の損益収支は、経常収益3億6,703万円から経常費用4億2,446万円を差し引くと、5,742万円の経常損失、これに退職引当金の特別損失2,689万円を加えた、8,432万円が当年度純損失となった。

— 私の一般質問 —

問. 名刺用の統一台紙の作成について

市のPRとイメージアップに向け、ロゴマークや観光名所入り等の統一した名刺の台紙作成が必要と思うがどうか。

答. 本市は今年度から本格的なシティープロモーション事業に取り組んでいるところであり、その一貫として市のロゴマークも作成する予定です。このロゴマークの完成に合わせ、改めて市内観光名所等と組み合わせた職員用名刺の台紙を作成したいと考えている。この名刺を活用し私をはじめ、職員一人一人がシティーセールスマンとして、登米市を国内外にしっかりとPR出来るよう取り組んで行く。

問. 農業体験交流事業の拡大について

若者を中心とした農業体験交流(グリーンツーリズム)の拡充が市のPRと活性化につながると思うがどう捉えているか。

答. 本市では市内農家等で組織する「登米市グリーンツーリズム推進協議会」の協力の下、首都圏及び仙台圏の中学生を中心に宿泊農業体験学習事業等を実施している。今年度は、既に中学校4校で392人の受け入れが終了し、今後、中学校1校、高校2校を含め合計7校で570人を受け入れ予定となっている。こうした事業は、体験と交流、食を一度に楽しめる事業であり、市のPRや交流人口の拡大、地域活性化にもつながる取り組みと認識している。一方、受入希望生徒が100人を超える学校については、現在の45戸のグリーンツーリズム推進協議会の会員だけでは対応できない場合がある事から協議会との連携の下、広報紙での会員募集や個別勧誘活動を通じて、協力いただける農家等の確保に取り組んで行く。

問. 施設や遊具等の補修について

総合型スポーツクラブが指定管理制度に移管され10年近くなるが施設や遊具等の維持、補修について管理者の要望にどう応えているか。

答. 現在7つの総合型地域スポーツクラブがスポーツ施設の指定管理者になっている。指定管理者からは、施設、設備、遊具等の維持補修について多様な要望が出されている。施設の経年劣化等による修繕の要望が多い。施設の運営に直接関わる、電気、上下水道、消防防災設備等については、優先して対応している。大規模なものについては、今後の利用状況や必要性等を検討した上で実施計画及び、修繕計画に登録し計画的に実施して行く。

問. 小・中学校全教室への冷房設備の設置について

地球温暖化傾向で各地で猛暑日が続いている。こうした中児童・生徒の学習効率向上と、今後全校に導入予定のコミュニティスクールの実施で高齢者等の入室が多くなる事から小・中学校全室への冷房設備の設置が必要と考えるがどうか。

答. 本市における小・中学校の冷房設備の設置状況は全ての学校の保健室とコンピューター教室、一部の特別支援教室等に設置している。例年猛暑が続く中、児童・生徒の健康保持や学習効率向上の為、教育環境を整える必要があると考えているが、気温が28℃を超える日については、夏季休業期間に集中しており、学校とも協議しながら冷房設備以外の方法も含め、取り組んで行く。



— あとがき —

達関係事5子強る業かめでめ4納が%3し▼事例をるさ当由更管岩さ超に▼も一考数そ会か建し設さ定補
成係事5牛と2生課いつ万繰1と6万。7調線る得があ初のとに理盤れえおのつえでの同で設'にれ基補
を機は億やな7産題かつ円越億な。7調線る得があ初のとに理盤れえおのつえでの同で設'にれ基補
期関喜円技つ年額とにもに金2って市年查を返かい。のりいレ取来定内当物第2きら市のがあを査別年2設
待との9価いの1え税産る合1いる。のりいレ取来定内当物第2きら市のがあを査別年2設
すの連い7格。の出1。や振市のと万又、額承とし後たいな調査の思算事そ移池たが2設
も携事・の。出1。や振市のと万又、額承とし後たいな調査の思算事そ移池たが2設
のをで2上米額億こす興のと万又、額承とし後たいな調査の思算事そ移池たが2設
で密あ%昇価が円ういや取4円、額承とし後たいな調査の思算事そ移池たが2設
すにりとでの3創し環企納億程取す7とえかう約と積算事そ移池たが2設
。し、な目回5出た境業努8あ入14なるり。した重わにはの動内硬上0工
て今っ標復4を中を誘力、り未1億り。した重わにはの動内硬上0工
目後との億掲、作致を8、済・億り。した重わにはの動内硬上0工
標もい3、円げ農る等認6滞額41また事みざ甘、理'のい程%事